

農林水産商工常任委員会提出資料

(平成23年11月29日)

項 目	ページ
1 県内産柿・梨等のロシア輸出について 【農政課】	1
2 財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構改革プラン（案） について 【経営支援課】	2
【農地・水保全課】	〃
3 葉たばこ廃作農家の今後の営農意向と今後の対応について 【生産振興課】	5
4 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【農地・水保全課】	6
5 県有林のオフセット・クレジット（J-VER）の販売 等について 【森林・林業総室】	7
6 第64回全国植樹祭の準備状況について 【森林・林業総室】	8
7 第31回全国豊かな海づくり大会の開催状況について 【全国豊かな海づくり大会推進課】	9
8 「食のみやこ鳥取 うまいものコレクション2011」及び 「食のみやこ鳥取フェア」の開催について 【市場開拓課】	14
9 首都圏での秋田県と連携したハタハタPRについて 【食のみやこ推進課】	16

農 林 水 産 部

県内産柿・梨等のロシア輸出について

平成23年11月29日
農 政 課

J A全農とつとりは、環日本海貨客船を利用したロシアへの農産物輸出の今年度第4弾として、柿・梨等の輸出を行うとともに、販売先もウラジオストクに加えて、今回初めてハバロフスクで試験販売を行います。

1 柿・梨等輸出の概要

○出荷者 全国農業協同組合連合会鳥取県本部

○品目・数量 鳥取県産富有柿 30ケース（J A鳥取西部産10kg(42玉入り)）
// あたご梨 30ケース（J A鳥取西部産 5kg(6玉入り)）
// ブロッコリー（新規） 6ケース（J A鳥取中央産 5kg(20玉入り)）
// 白ネギ（新規） 10ケース（J A鳥取西部産 3kg(30本入り)）
// シンテッポウユリ（新規） 1ケース（J A鳥取中央産100本入）

※J A広島果実連との連携による広島県産温州みかん（500kg）も混載

○販売先 ウラジオストク市内のスーパーマーケット 5～6店舗
ハバロフスク市内のスーパーマーケット 2店舗予定（新規）

2 主な日程（予定）

12月 1日（木） 産地出荷（選果、箱詰め）
12月 2日（金） 国内の通関手続き等（境港）
12月 3日（土） 境港出港
～ 6日（火） ウラジオストク港入港
（ロシア側の植物検疫・通関手続き等）
12月12日（月）～ 店舗販売開始（ウラジオストク市内）
12月13日（火）～ 店舗販売開始（ハバロフスク市内）

3 柿・梨等の試食・販売会の概要（予定）

(1) 日 時 12月17日（土）午後1時～5時
(2) 場 所 ハバロフスク市内スーパー2店舗
(3) 実施内容 ①売り場での富有柿、あたご梨の試食
②鳥取県産農産物等の紹介（県産農産物のPRポスター・チラシの展示等）

財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構改革プラン（案）について

平成23年11月29日
 経営支援課
 農地・水保全課

1 改革プラン策定の背景と目的

- ① (財)鳥取県農業農村担い手育成機構(以下「機構」という。)は、平成21年12月に(財)鳥取県農業開発公社と(財)鳥取県農業担い手育成基金が統合して発足。平成25年度からは公益法人に移行するにあたり、業務の効率化と財務基盤の強化を図ることが求められている。
- ② また、平成21年度会計検査において、農地保有合理化事業に係る業務運営体制の強化を図るため、具体的な計画を整備し事業の評価を十分に行うべきと指摘された。
- ③ 県は、平成22年3月、地方公共団体財政健全化法の施行等を踏まえた「第三セクター等の改革について」に基づいて、第三者による(財)鳥取県農業農村担い手育成機構経営検討委員会(以下「委員会」という。)を設置。経営状況の評価、組織の必要性、今後の業務展開等について、平成23年3月に「検討結果報告書」が提出され県議会に報告した。
 <検討結果報告書で提言された機構の今後行うべき重点業務>

機構の業務は今後の鳥取県農政にとって極めて重要	1) 担い手への戦略的な農地集積 2) 新規就農者を対象としたインキュベーション機能の強化 3) 中海干拓地の取扱いについての抜本的見直し 4) 機構の人員体制の強化と財源の確保
-------------------------	--
- ④ 県はこの度、「検討結果報告書」と「機構の主体的取り組み」を踏まえ、機構の役割と経営改革に関する県の方針を「改革プラン」として策定し、平成24年度当初予算及び機構の事業計画等に反映する。

2 現在までに機構が主体的に取り組んでいる改善内容

平成22年度から、機構は委員会での検討を踏まえ、積極的に業務改善を進めている。

(1) 農地集積	① 西部地区の大規模農家に対し、国営事業実施地区の荒廃農地等を中間保有による斡旋を行う等、規模拡大を直接支援。 ② 西部地区稲作経営者協議会に参画し、日野郡内の稲作農家や米子市の大型農家等に対する個別相談をモデル的に実施。
ア 一層の推進	
イ 関係機関との連携	① 県農業再生協議会に設置された「農地・担い手プロジェクトチーム」の事務局を担当し、課題解決を推進。 ② 各市町村での農地の流動化と担い手育成について、現場で関係機関と戦略を協議。法制度の効果的な運用について専門的なアドバイスを実施。
(2) 新規就農者の育成	① 就農相談を充実し、就農能力のある者を見極めて選抜。 ② 市町村、JAとの連携を強化し、自立への能力付与に工夫 ③ 機構の保有する農地を活用して研修期間中から就農を準備。 ④ 着地のための農地の直接斡旋に努力。干拓地にも3名着地。 ⑤ 中古農機具の斡旋も開始
(3) 中海干拓と弓浜の営農振興	① 干拓地は営農振興を第一と定めて、関係機関で「干拓地営農再生協議会」を設立。理事長が現地責任者としてリード。 ② 営農組合と実務者(JA、農林局、園芸試験場弓浜砂丘地分場)との協議の場を設定。彦名干拓地後継者グループの立ち上げを実現。 ③ JA鳥取西部の「遊休農地対策センター」と連携し、耕作放棄地対策を推進するほか、葉たばこの廃作に対応するため、規模拡大志向農家との農地利用調整を実施中。
(4) 組織改革	① 23年8月から評議員会を設置(会長：高見俊夫JA中央会長) ② 職員のスキルアップと直接の農地の斡旋業務を開始。

3 本県がめざす担い手育成をめぐる農政の方向

県では今年度、農業経営基盤強化促進法に基づく基本方針を見直し中であり、近年の農業情勢を踏まえた担い手支援のあり方と機構の役割について、以下のような政策課題を取り上げることとしている。

(1) 創意工夫を凝らし、経営発展を遂げるたくましい農家の育成	① 収益性の高い園芸作物の栽培や6次産業化によって、経営規模に関わらず所得確保ができる経営感覚の優れた農家を育成することが鳥取県農政の目指すべき方向。
(2) 専門性のある農地あっせん機関による担い手への農地集積	① 各市町村における農地の利用調整は、農業委員会の役割だが、市町村域を越えた流動化や研修生の農地確保、広域で営農展開する担い手への農地集積支援は、単独の市町村、農業委員会では対応困難。 →特殊事案については、機構のような全県にわたる広域的組織がスペシャリストとして対応していくことが有効。 ② 各市町村段階で、農地流動化に携わる関係機関の役割分担を明確化し、地域に応じた農地利用調整の仕組みを検討することが必要。
(3) IJUターン、企業参入等の多様な担い手の確保	① 非農家や企業を含めた様々な者が農業参入し、定着できる支援体制を構築。 ② 新規就農者に対しては、相談から就農まで一貫した支援と地元の受入体制に十分配慮した「着地型」支援をさらに充実。 →機構を中心とした支援体制を構築 ③ 個別の大型農家、法人等の規模拡大、雇用創出に対して、農業会議、機構、普及所等が連携した支援体制づくりが必要。
(4) 耕作放棄地の解消と農地の有効活用	① 農地を活用する担い手の育成を進めながら、農地利用のニーズを生み出す取組が必要。 ② アグリスタート研修とJAが進める耕作放棄地対策との連携を図り、戦略的な解消に努める。
(5) 干拓営農の振興	① 干拓地は、効率的畑作農業を営むことが可能な農地であり、本県農業を担う畑作農家の経営基盤として振興を図る。 ② 今後は県が主体となって、関係機関と連携して担い手の世代交代や規模拡大、新たな参入に対応するとともに、業務を機構に委託して干拓地農業の再生を推進する。

4 機構が今後実施すべき業務に関する県方針

——— 機構改革プラン ———

県は、上記の政策課題を実現するため、市町村や農業委員会等の業務を補完する機構を「県域の農地利用調整機関」と位置づけ、以下のような取組みを実施。

(1) 担い手及び新規就農者への農地集積・経営支援	① 機構は市町村の自助努力では対応が困難な農地利用調整事案に対応し、円滑化団体と農業委員会業務を補完。 —農地の普通事案は市町村で、特殊な事案は機構で対応— ② アグリスタート研修生には、農地や中古機械の情報提供等、定着に向けた幅広い支援を実施。 ③ 大型の担い手には経営指導を実施。
(2) 新規就農者に対する体系的な支援の展開	① 農業経験のない者が基礎的な技術や知識を習得した上でアグリスタート研修を受講するよう、農業大学校における事前教育を積極的に活用。 ② 中間保有を利用した研修生への農地の受け渡し及び就農研修の取組を全県的に展開。 ③ 新規就農者向けの経営的な基礎知識に関するカリキュラムを改善し、機構、普及所、農業大学校が連携して研修会を開催。

(3) 組織の強化	<p>① これまで機構が主体的に取り組んできた活動をさらに発展、深化させながら、必要な人員、組織体制を適宜措置。</p> <p>② 新規就農者の育成や農地の利用調整は、県農林行政や農業団体等のOB職員の経験豊富な人間力と熟年パワーを活用。</p> <p>③ 併せて、県職員の人材育成として、機構への研修を目的とした出向を検討。</p>
(4) 業務遂行に必要な財源の確保	<p>① 県は、本来県が行うべき農地行政や担い手育成の実務を機構に委託し、その業務や体制整備に見合った予算を毎年措置。</p> <p>② 機構は、中間保有に係るリスクや法人運営上必要不可欠な臨時的支出等について、農業担い手育成基金の一部を取崩により充当することを検討。</p>
(5) 機構による農地売渡の限界と干拓地の利活用促進	<p><近年の干拓地の状況></p> <p>① 中海干拓地の売渡価格が近傍の農地取引価格と大きく乖離し、農業経営のコスト高や農産物価格の低下などの要因も重なって、平成18年度以降の売渡実績はない。</p> <p>② 農業情勢が厳しく、近傍農地の取引価格が下落傾向にある中で、機構が取り組んできた売渡業務は限界となった。</p> <p>③ 特に、彦名干拓地では農地の利用調整主体が不明確なことなどから、耕作放棄地がかなり発生しており、今後の世代交代に向かつての不安材料。</p> <p><県の方針> 県がより積極的に関与し、売渡促進だけでなく中海干拓地の利活用（貸付け・売渡し）促進を図り、干拓地営農の再生を図る。 【具体策】 ア 営農再生対策 (a) 農地対策の実施 ・ 農業機械による耕盤破碎・ほ場均平等の技術支援 ・ 米子港浚渫土に起因する排水対策（彦名干拓地）等 (b) 担い手対策の実施 ・ 新規就農者育成・確保対策として、アグリスタート研修生を積極的に配置。 ・ 主要農作物の生産性向上技術の確立や葉たばこ代替作物移行への支援 イ 未売渡農地の取得 (a) 県が機構から未売農地を時価で取得 (b) 時価取得に伴う機構の損失は、機構が中海干拓地を所有した経緯を踏まえ、県が全額負担（貸付金の債権を放棄）</p> <p><機構が果たすべき役割></p> <p>① 農地保有合理化法人として、中海干拓地の売渡しを行い、農地や農家に深く関与してきた機構が「干拓地の番人」として彦名干拓地の貸借などの利用調整主体となることが最も望ましい。</p> <p>② 弓浜干拓地については、境港農業公社が利用調整主体となるが、市町村域を越えた調整などの特殊事案は機構が対応。</p> <p>③ 県有農地となる未売渡農地及び暫定ため池撤去後の農地の利活用促進についても、農地の利用調整と一体的に取り組むため、県は必要な体制を整備するとともに、業務を機構に委託する。</p> <p>【具体的な業務】 干拓営農組合等との連絡調整に努めながら、干拓地の利用調整業務及び県有農地の管理業務を実施 ・ 農家巡回、関係機関からの聞き取り、相談受付等を強化 ・ 利用希望者のアンケート調査、県有地の買受・借受希望の募集・利用権設定を実施</p> <p>※この事務に要する経費は、県が干拓地の管理費として措置。</p>

※取組内容については、平成24年度当初予算要求で検討を行っているもの。

葉たばこ廃作農家の今後の営農意向と今後の対応について

平成 23 年 11 月 29 日
生産 振 興 課

1 葉たばこ廃作農家の今後の営農意向

8月～9月にかけてJTが廃作希望農家募集を行った結果、平成23年産葉たばこ栽培農家130戸、耕作面積165haのうち、75戸（58%）の農家が募集に応じ、廃作面積は86ha（52%）であった。

そのため、廃作農家75戸に対し、今後の営農に対する意向及び必要な支援の内容について、市町村、農協と連携して聞き取りによる調査を実施した。その結果については以下のとおりである。

- ① 平均廃作面積は、1戸当たり1.1haだが、最大で4haを廃作する農家が存在する。
- ② 借地経営農家が多く、廃作面積のすべてが借地である農家が多数存在する。
- ③ 廃作を機に営農を断念する農家はごくわずかで、ほとんどの農家は他作物へ転換して営農を継続しようと考えているが、借地の一部は地主に返したいとする農家も多く存在する。また、意向が固まっていない農家が15戸程度存在する。
- ④ 転換希望作物は、東部地区では白ねぎ、水稻、中部地区では白ねぎ、らっきょう、西部地区では白ねぎ、人参、甘藷が中心となっている。
- ⑤ 必要とする支援の内容は、農業機械（移植機、管理機及び出荷調整機等）導入に対する支援であった。

2 今後の県の対応

- (1) 国においても、来年度概算要求で「葉たばこ作付転換円滑化事業 要求額90億円」を要求している。内容は、直接採択事業による農業用機械等のリース導入や共同利用施設の整備とされているが、詳細は不明である。
- (2) 県としては、国事業を最大限に活用するとともに、国事業を補完する単県事業を来年度当初予算要求で検討し、農家の営農継続を支援していきたい。
- (3) なお、転作意向が既に固まり、早急に農業機械導入を図りたい農家に対しては、チャレンジプラン支援事業等の既存事業を活用する方向で検討している。

<参考>

平成23年産の作付状況と廃作状況

地区	平成23年産		廃作希望		廃作割合(%)	
	農家数 (戸)	面積 (ha)	農家数 (戸)	面積 (ha)	農家数	面積
東部	7	7	7	7	100	100
中部	41	54	22	26	54	48
西部	82	104	46	53	56	51
合計	130	165	75	86	58	52

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

平成23年11月29日
農地・水保全課

【新規分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	工事内容	摘要
農地・水保全課 (西部総合事務所農林局)	皆生取水施設撤去工事	米子市 皆生新田	株式会社 大協組 代表取締役 小山典久	115,500,000円 (設計額 125,076,000円)	平成23年10月27日 ～ 平成24年6月10日	平成23年10月26日	堤防横断施設撤去工 築堤・護岸工 堤体盛土 コンクリートブロック張	総合評価方式 制限付き一般競争入札 平成23年10月19日開札 (7社応札)

県有林のオフセット・クレジット（J-VER）の販売等について

平成23年11月29日
森林・林業総室

1 J-VERの販売について

県では、森林を活用したカーボン・オフセットを推進するため、県有林のオフセット・クレジット（以下、「J-VER」という）を販売していますが、このたび、鳥取県J-VER地域コーディネーターである株式会社鳥取銀行の紹介により、八幡コーポレーション株式会社へ販売しました。これにより、販売量合計は683トンになります。

購入先	契約日	購入量 (トン)	購入額(円)	購入目的
八幡コーポレーション(株)	平成23年11月14日	64	1,008,000	平成23年秋から一年間実施する営業車両のエコドライブ運動についてカーボン・オフセットを実施する。

2 「J-VERとつとりの森を守る優良企業」の認定について

J-VERの普及促進を図り、企業等と連携した森林保全を推進するため、下記のとおり、県内の森林J-VER（県有林を除く。）を購入し、森林整備に貢献している企業、団体を「J-VERとつとりの森を守る優良企業（団体）」として認定する制度を創設しました。現在、1社を認定したところです。

(1) 「J-VERとつとりの森を守る優良企業等認定制度」の概要

- ①認定要件 県内の森林（県有林を除く。）J-VERを購入し、カーボン・オフセットを実施する企業、団体。
- ②申請方法 認定を希望する者は、県に申請書を提出する。
- ③認定者 県は、認定者に認定証（県産材盾）を授与し、ホームページ等で紹介する。
認定者は、カーボン・オフセットに関する商品・広報物にトリピーを使用することが可能。

(2) 認定企業

- ①認定日 平成23年10月11日
- ②認定者 三伸工業株式会社（本社：兵庫県神戸市西区竜ヶ岡五丁目28番8号）
- ③活動内容 智頭町有林のJ-VERを購入し、工業増設及び増設後の消費電力に係る二酸化炭素を相殺。

(参考) 県有林J-VER販売実績

販売先	販売量(トン)	契約日
山崎製パン(株)	138	平成22年9月10日
(株)鳥取銀行	3	平成22年9月21日
COP10日本準備事務局	55	平成22年11月1日
(株)フジトランスコーポレーション	50	平成23年4月22日
因幡環境整備(株)	10	平成23年4月22日
特定非営利活動法人賀露おやじの会	100	平成23年6月15日
ニッポン高度紙工業(株)	100	平成23年6月29日
北陽冷蔵(株) ※山陰合同銀行がマッチング	60	平成23年8月2日
(株)鳥取銀行	3	平成23年8月18日
(株)武晃建設 ※山陰合同銀行がマッチング	100	平成23年9月12日
八幡コーポレーション(株) ※鳥取銀行がマッチング	64	平成23年11月14日
合計	683	

第64回全国植樹祭の準備状況について

平成23年11月29日
森林・林業総室

「第64回全国植樹祭」の開催に向け、大会シンボルマークを決定するなど準備を進めています。
また、「第64回全国植樹祭鳥取県実行委員会第4回総会」を開催し、基本計画の中間検討を行いました。

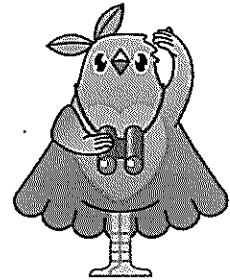
1. 広報関係

(1) シンボルマーク愛称の決定

愛称を県内公募し、審査会や類似作品の調査などを経て「トッキーノ」に決定

- ・募集期間 8月24日～9月30日
- ・応募総数 4,531作品
- ・作者 ^{たけうみ ひろか}武海 博華 さん
(南部町在住 41歳 女性 職業：会社員)

※11月4日(金)PRキャラバン隊の出発式にて公表



(2) 大会ポスター原画の決定

県内の小・中・高校及び特別支援学校の児童生徒から募集し、審査会を経て決定

- ・募集期間 7月12日～9月30日
- ・応募総数 545作品
- ・作者 ^{なかいえ しゅうと}中家 秀斗 さん (鳥取市立西郷小学校5年生)

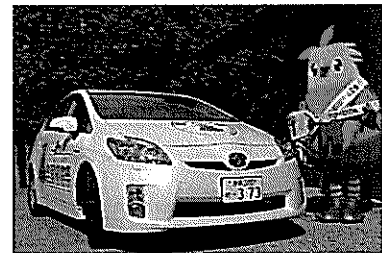
※ポスターとして印刷し、県内外の関係先に配布予定



(3) PR活動等に活用する協賛車両の受領

県内トヨタ販売店4社が共同して、ハイブリッド車プリウス1台を実行委員会に貸与

- ・協賛企業 鳥取トヨタ自動車株式会社
鳥取トヨペット株式会社、
トヨタカローラ鳥取株式会社
ネットヨタ山陰株式会社
- ・協賛内容 レンタカー代金をトヨタ側が負担する車両の貸与
- ・貸与期間 平成23年11月15日～平成25年7月31日



2. 基本計画の検討など

(1) 基本計画の策定

11月7日(月) 幹事会 基本計画の中間検討
11月21日(月) 県実行委員会第4回総会 //

(2) 宿泊輸送基本計画の策定

9月21日(水)にプロポーザル審査にて委託業者に株式会社JTB中国四国を選定

(3) お野立所の検討

11月9日(水)にプロポーザル審査にて最優秀提案に杵村建築設計事務所を選定

(4) 会場整備

式典及び植樹会場の測量・設計に加えて、とっとり花回廊内で工事中進入路等の一部工事を開始

3. 今後の予定

- H24 1月中旬 第5回実行委員会の開催 基本計画(案)策定
- 2月8日 公益社団法人国土緑化推進機構「全国植樹祭特別委員会」において基本計画を説明

第31回全国豊かな海づくり大会の開催状況について

平成23年11月29日
全国豊かな海づくり大会推進課

1 大会の開催状況

天皇・皇后両陛下のご臨席のもと、10月29日（土）・30日（日）に開催した第31回全国豊かな海づくり大会は、出演者やボランティアなど多くの県民に支えられ、盛会に終えることができました。

(1) レセプション（災害復興のつどい）

- ・県内外の大会の関係者や鳥取県の雪害及び東北3県（岩手県、宮城県、福島県）の東日本大震災で被災された水産関係業者を招聘。



主催者あいさつ（平井知事）



被災者との御懇談

(2) 第31回全国豊かな海づくり大会

① 式典行事

- ・表彰（漁業功績団体及び絵画等コンクール受賞者代表）
- ・白うさぎ大使は、大会に向けて取り組んできた活動（放流、植林・育林活動、海岸・河川の清掃）を、漁業後継者は、漁業資源を管理した活動を、あわせて災害からの復興への支援を全国に向けてメッセージとして発信。
- ・貝殻節などの郷土芸能や鳥取の漁業の取組を朗読劇などでPR。



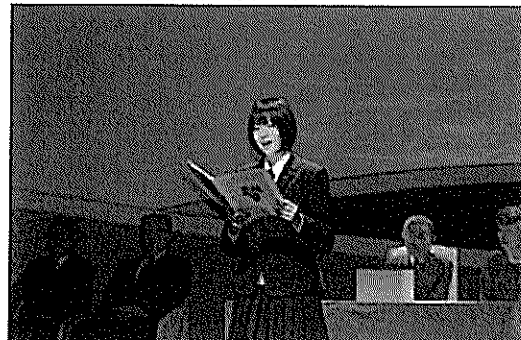
功績団体等表彰



復興支援メッセージ



貝殻節演舞（気高中学校）



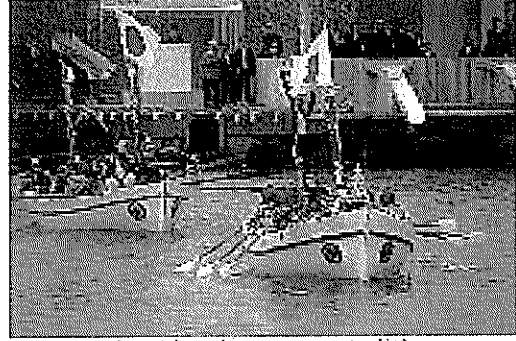
朗読劇（八頭高）

② 海上歓迎・放流行事

- ・天皇皇后両陛下による、漁業後継者へのお手渡し及び御放流
- ・県内漁法の紹介及び賀露神社に伝わるホーエンヤ祭の伝馬船と浦安の舞、境港の大漁太鼓などで歓迎。



浦安の舞（ホーエンヤ祭）



伝馬船（ホーエンヤ祭）



稚貝等のお手渡し（漁業後継者へ）



県魚ヒラメの御放流

(3) ふれあい交流行事

- ・企画展示（海づくりゾーン、環境保全ゾーン、鳥取PRゾーン）や白うさぎステージも多くの参加者や観衆で賑わう。



白うさぎステージ（さかなクン）



環境保全ゾーン（ゲゲゲの森）



鳥取PRゾーン（鳴き砂体験）



エントランスの賑わい風景

2 参加者数

レセプション（29日） 190人
（ホテルニューオータニ鳥取）

天皇・皇后両陛下

県外招待者 97人（国・推進委員会等63人、東北3県6人など）

県内招待者 91人（県・鳥取市の大会関係者 他）

○式典・放流・ふれあい、3会場合計54, 178人（両陛下除く）

式典行事（30日） 1, 191人
（とりぎん文化会館）

天皇・皇后両陛下

県外招待者 515人（国・推進委員会等78人、東北3県27人など）

県内招待者 674人（県・鳥取市の大会関係者 他）

海上歓迎・放流行事（30日） 731人
（鳥取港西浜地区）

天皇・皇后両陛下

県外招待者 327人（国・推進委員会等80人など）

県内招待者 402人（県・鳥取市の大会関係者 他）

ふれあい交流行事 52, 260人
（コカ・コーラウエストスポーツパーク、鳥取港西浜地区）

29日 25, 000人

30日 27, 260人

3 スタッフ

（単位：人）

	29日	30日	延べ
県	661	603	1, 264
鳥取市	204	202	406
ボランティア等	108	163	271
計	973	968	1, 941

4 出演者

① 式典行事出演者

出演団体		人数	出演団体	人数
鳥取市少年少女合唱団		42名	国府東小学校	10名
鳥取商業高校		10名	八頭高校	3名
被表彰者		5名	気高中学校	29名
最優秀作文発表者		1名	鳥取第一幼稚園	11名
漁業後継者		2名	境港総合技術高校	7名
白うさぎ大使	岩美西小学校	2名	東北3県水産高校	6名
	賀露小学校	2名	鳥取県オーケストラ連盟	42名
	東郷小学校	2名	ボーイスカウト・育英会	18名
	大山西小学校	2名		
小計		68名	小計	126名
			合計	194名

② 海上歓迎・放流行事出演者

出演団体		人数	出演団体	人数
鳥取西高等学校		42名	漁業後継者	4名
境港大漁太鼓荒神会		12名	境港総合技術高校	20名
賀露神社（浦安の舞）		6名	ボーイスカウト	20名
賀露神社（伝馬船）		48名	育英会	2名
田後海洋少年団		12名		
漁船紹介	先導船「おしどり」	2名		
	漁船8隻	8名		
	乗船者	40名		
	後尾船「とりかぜ」	5名		
小計		175名	小計	46名
			合計	221名

※出演者数には、引率者を含めません。

5 参加者、出演者の感想等

○豊かな海づくり推進委員会委員より

- ・素晴らしい大会だった。海の伝統芸能や、栽培漁業、環境を守り育てる内容がふんだんに盛り込んであり、今後の手本となるような大会だった。

○レセプション参加者より

- ・災害というテーマを入れていただいて、力強く感じました。
- ・被災地のことをよく覚えておられ、心配していただいているのが伝わってきました。
- ・親しみやすく、温かいお言葉をかけてくださいました。
- ・今後も初心に帰って、気持ちを引き締め、自然の海を大切にしたい。
- ・いろいろな地域のこと、漁業のことを良く知っておられ、いろいろな人への気遣いが素晴らしいと感じました。
- ・両陛下とお会いして、力をもらえる気がしました。
- ・遠い沖縄の小さな宮古島の台風をご心配いただき感動しました。
- ・料理も好評でした。

○式典行事出演者より

- ・いろんな人が力を合わせてやっていたことが凄い。
- ・海づくり大会は素晴らしかった。
- ・ご高齢にもかかわらず、鳥取に来ていただき、大変感銘を受けました。
- ・今回の大会に参加できてうれしく思います。また、地元の水産高校の生徒と交流できてうれしかったです。
- ・貴重な体験ができ、この体験を通して、地元に戻ったら復興のために頑張りたいと思います。
- ・この大会を通じて、豊かな海にしようという思いが強くなりました。
- ・めったにできない体験ができ、とても良かったです。
- ・どうしたらより良い演技になるのか工夫してきた、見ている人が感動してもらえるような演技を目標としてきたので、たくさんの人に貝殻節の良さが伝わっていると、とても嬉しい。
- ・今回で成長できたと思う。
- ・天皇陛下に感動した。満足できる演奏ができた。
- ・多くの方が募金に協力してくれて嬉しかった。
- ・自分の力を発揮できる素晴らしい舞台だった。最後は達成感で一杯だった。
- ・保護者の方も喜んでいらっしやるとのことでした。

○海上歓迎・放流行事出演者より

- ・凄かった、感激しました。
- ・緊張したけど上手くできた。天皇陛下に手を振っていただいた。
- ・大変光栄、資源管理・自然環境保全に益々力を入れたい。
- ・両陛下の前での演奏で、緊張したが良い思い出になった。出演して良かった。
- ・天皇皇后両陛下がご臨席され、自分でも緊張しましたがとても光栄です。

○ふれあい交流行事

- ・さかなクンステージは大好評満席でした。(2日間で2,800人)
- ・体験コーナーには、行列ができるほど多数来場していただきました。
- ・震災復興応援メッセージも沢山寄せられました。
(みんなで頑張ろう。I Love 東北。一緒に頑張ろう。きれいな海に。早く復興しますよう祈っています。など)
- ・来場者の方は、例年に比べて子供連れが多く、全般に楽しそうに過ごされていました。

○ボランティア

- ・係間でよく連携でき、業務が滞っている部分を他のメンバーでカバーするなどできた。
- ・傘の預かり方など、ボランティアスタッフが自ら工夫して円滑に業務した。
- ・キャラクター担当のボランティアも、子どもたちに揉みくちやにされながらも、楽しみながら業務を行っていた。

「食のみやこ鳥取 うまいものコレクション2011」及び 「食のみやこ鳥取フェア」の開催について

平成 23 年 11 月 29 日
市 場 開 拓 課
東 京 本 部

鳥取県では、平成 22 年に自治体パートナーとして登録した社団法人日本野菜ソムリエ協会と連携し、鳥取県の県産青果物の魅力を発信しています。

その一環として、首都圏で鳥取県の食材の魅力をPRするため、マスコミやレストラン関係者を招いて、生産者により鳥取の食材のすばらしさをPRし、メディアでの情報発信や飲食店での食材としての採用等を目指して「食のみやこ鳥取 うまいものコレクション 2011」を開催しました。

また、このうまいものコレクションをキックオフイベントとして、首都圏の日本野菜ソムリエ協会認定レストラン 9 店舗にて「食のみやこ鳥取フェア」を開催しています。

1 食のみやこ鳥取 うまいものコレクション 2011

- (1) 日時 11月12日(土) 午後1時から3時まで
- (2) 場所 AW kitchen TOKYO 新丸ビル店
(東京都千代田区丸の内1-5-1 新丸の内ビルディング 5F)
- (3) 対象 料理情報雑誌をはじめとするマスコミ関係者、レストラン関係者等の招待者 75名
- (4) 内容

第1部:鳥取県産食材プレゼンテーション

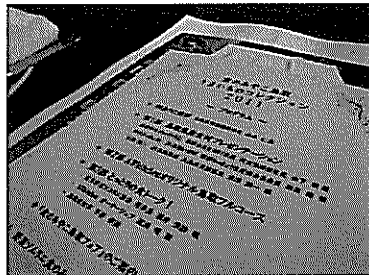
生産者による県産食材(鳥取和牛オレイン 55、砂丘らっきょう、梨(王秋))の特徴や産地の紹介

- ・オレイン 55: 有限会社とうはく畜産 山下 代表取締役社長
- ・砂丘らっきょう: JA 鳥取いなば 湯邨 福部らっきょう生産組合長会長
- ・王秋(梨): JA鳥取西部 米澤 大山果実部部長

第2部:鳥取食材を使ったフルコースの試食

第3部:食のトークイベント

平井知事と日本野菜ソムリエ協会 福井理事長、AW kitchen 渡邊シェフによるトークイベント



2 食のみやこ鳥取フェア

(1)開催期間:11月14日(月)から30日(水)まで

(2)開催店舗:首都圏の日本野菜ソムリエ認定レストラン9店舗(別紙チラシのとおり)

(3)内容:首都圏の生活者に鳥取県食材の魅力をPRするため、鳥取県の旬の食材を使ったメニューを提供

※メニュー抜粋(メニューは店舗によって異なります)

- ・砂丘らっきょうと富有柿とワラサの冷製スパゲッティーニ
- ・長いも“ねばりっこ”のパンケーキ アカガレイのブランダード添え
- ・鳥取和牛オレイン55のクアトロエピセペッパーステーキ
- ・ピヨ地鶏の梨酢葱葉味ソース
- ・和牛オレイン55ステーキ ねばりっこ芋添え
- ・王秋梨 杏仁豆腐

【参考】

(1)社団法人日本野菜ソムリエ協会の自治体パートナー登録

①登録時期 平成22年8月

②他県の状況 都道府県としての登録は全国で4番目。現在、5県が登録

③活動内容 日本野菜ソムリエ協会が行うイベント等で登録自治体の特産品情報の発信に協力
自治体が行うイベント等で野菜ソムリエが特産品プロモーションに協力

(2)野菜ソムリエ食のみやこ鳥取県大使

①任期 2年間

②活動計画

(1)県産青果物について、ブログや料理教室等野菜ソムリエ活動の中での情報発信

(2)県産青果物を使用したレシピの開発

(3)県又は日本野菜ソムリエ協会主催イベントでの講師活動

③委嘱者数 5名 ※委嘱者は、首都圏在住の野菜ソムリエ資格取得者

首都圏での秋田県と連携したハタハタPRについて

平成23年11月29日
食のみやこ推進課

ハタハタの主産地である鳥取県と秋田県が連携し、都内でインパクトのあるPRイベントや飲食店フェアを展開することで、首都圏でのハタハタの消費拡大とブランド化へとつなげる。

1 秋田・鳥取 うまいぞ！ハタハタフェスティバル（PRイベント）

- (1) 日時 12月10日（土）午前10時～午後5時
11日（日）午前10時～午後4時
- (2) 会場 東京都港区 麻布十番商店街内広場「パティオ十番」
- (3) 内容
 - ①両県知事による来場者プレゼント（10日先着200名様）
 - ②郷土料理のふるまい
 - ・鳥取県：とろはた一夜干し焼き、ハタハタ素揚げ
 - ・秋田県：味噌かやき、焼きハタハタ
 - ③両県ハタハタ等の特産品の販売（本県はアンテナショップと県漁協販売が出展）
 - ④両県伝統芸能の披露
 - ・鳥取県：因幡の傘踊り
 - ・秋田県：なまはげ郷神楽
 - ⑤両県漁師によるマイクパフォーマンス（方言によるハタハタ自慢合戦）
 - ⑥ハタハタクイズ大会
 - ⑦両県ハタハタの水槽展示
 - ⑧さかなクントークショー（11日のみ） など

2. 秋田・鳥取 とれとれハタハタフェア（飲食店でのフェア）

- (1) 期間 12月5日（月）～18日（日）（2週間）
- (2) 会場 都内31店舗
（鳥取県ゆかりの店14店、秋田県ゆかりの店8店、麻布十番協力店9店）
- (3) 内容
 - ①両県のハタハタを使った料理の提供
 - ②プレゼントキャンペーンの開催

3. 主催 鳥取県、秋田県、鳥取県産魚PR推進協議会、秋田県漁業協同組合、麻布十番商店街振興組合

後援 水産庁、全国漁業協同組合連合会

～参考～ 鳥取県と秋田県のハタハタの特徴

	鳥取県	秋田県
特徴	脂ののりが良い。全長20cm以上「とろはた」として販売中。	大型で30cm級。味は淡泊で、子持ち（ブリコ）が特徴。
漁期	沖合底びき網 9月～5月 (20年漁獲量) 2,881トン	小型定置網 11月～12月 (20年漁獲量) 2,938トン
売り方	干物中心 (20年築地市場シェア) 47%	鮮魚中心 (20年築地市場シェア) 24%

「予算」食のみやこ鳥取県推進事業（発見・体験「食のみやこ」推進事業）

平成23年9月補正予算額3,000千円